

会 議 等 結 果 報 告 書

会議区分	会 議 ・打合せ・ 協 議	文書番号	上富総務第 710 号
		決裁期日	令和 5 年 10 月 16 日
名 称	第 1 回特別職報酬等審議会		
日 時	令和 5 年 10 月 13 日(金) 13 時 30 分～15 時 45 分		
場 所	役場庁舎 3 階 第 2 会議室		
出席者	町長（諮問まで）、北川総務課長、谷主幹 委員 8 名（欠席：加藤委員、杉本委員）		
内 容	<p>■辞令交付(略)</p> <p>■町長あいさつ(略)</p> <p>■議案(要点抜粋)</p> <p>1 会長選出について</p> <p>北川課長：会長は委員の互選となっているので、各委員からのご発言を求めます。 菊池委員：事務局案がありましたら発言願います。 北川課長：他にご発言ないでしょうか。【発言なし】 北川課長：それでは稲毛委員を会長にお願いしますが、了承していただけますでしょうか。【出席委員全員の承認】 稲毛会長：皆さんの活発な意見をお願いします。</p> <p>2 会長代理の指定について</p> <p>北川課長：会長代理は会長の指定となっていますので、指名をお願いします。 稲毛会長：会長代理に江島委員を指名する。</p> <p>3 特別職等の報酬額等に係る諮問について</p> <p>町長：特別職、町長、副町長及び教育長の給料並びに議会の議員の報酬の額について、上富良野町特別職報酬等審議会条例第2条の規定に基づき、次の事項について諮問しますのでご審議の上、ご答申願います。</p> <p>町長 【退席】</p> <p>稲毛会長：あいさつ（略）</p>		
			次のページ

4 報酬等の状況について

稲毛会長：ただ今諮問のありました内容に基づき、あらかじめ送付された特別職の給料、議会議員の報酬等に関する資料についての説明をお願いします。

谷主幹：資料1につきましては、特別職(町長、副町長及び教育長)の報酬額を上川管内及び財政規模、人口規模において類似する道内自治体とで比較したものであり、町長の給料月額、管内で3番目、年額は6番目、類似団体比較では、給料月額は、6番目、年額は6番目となっています。なお、参考に期末手当の支給月数及び加算率を変更した場合のシミュレーションを行った結果も掲載しています。

副町長については、給料月額は管内で4番目に高い給料ですが、年額では10位、類似団体の比較では、給料月額は6番目、年額では9番目となっています。

教育長も管内では、月額で3番目、年額で7番目、類似団体との比較では、月額で6番目、年額で7番目となっている状況です。

続いて資料2の議会議員の報酬についてですが、まず議長につきましては報酬月額が管内で2番目、年額では3番目(類似団体-月額8番目、年額-9番目)、副議長の月額は、管内で2番目、年額で5番目(類似団体-月額9番目、年額-9番目)。常任委員長は、管内で3番目、年額で7番目(類似団体-月額10番目、年額-9番目)、議員にあっては管内で3番目、年額でみると8番目(類似団体-月額9番目、年額-10番目)に位置しています。【その他の説明】(略)

資料3の特別職及び議会議員の給料・報酬月額の推移についてですが、前回(H29)の審議会において特別職及び議会議員の報酬月額をそれぞれ改定しています。

稲毛会長：ただ今の説明につきまして、質問等がありますか。

菊池委員：近隣の市(旭川市、富良野市)の状況とそのほかの改正の有無についてわかりましたら教えてください。

北川課長：市については資料を持ち合わせていません。その他の改正については、人事院による期末手当の支給月数の改定等に合わせて改正している場合もあります。

中村委員：人口の推計により将来的に人口が減少することとなる。道内の8,000人から9,000人規模の類似団体の状況がないと判断できかねる。

谷主幹：類似団体の比較については、現行の類似団体として資料を用意しています。将来については、その時の審査会で審議されるものと考えています。

長田委員：前回の改定で手当て分は変更したのですか。

谷主幹：支給月数を3.5月から4.0月に変更しています。

中村委員：昨年度に議会の特別委員会にて議員定数と議員報酬について調査され報告されている。その中のまとめでは、現状維持との結論が出されている。

北川課長：報告書では、期末手当については職員と同率にすることが望ましいとされています。

内 容

内 容

稲毛会長：そのほかに質問等がなければ各委員から意見等の発言願います。

江島委員：議員改選により選挙が行われたが、立候補者の状況が今までと違うと感じた。議員報酬を見直しても良いと感じた。

特別職については、期末手当の月数を見直しても良い。

西木委員：議員報酬月額が少ないと感じるので見直しする方向が良い。

特別職については据え置き。

長田委員：議員報酬が増額すれば多くの立候補する者が出ると思う。

特別職については据え置き。

大野委員：議員報酬月額が少ないと感じるので見直しする方向が良い。

特別職については教育長が低いと感じた。

菊地委員：特別職については据え置き。

議員報酬を少し上がっても良いと感じた。

菊池委員：期末手当月数を4.4

特別職については、副町長と教育長を同額でも良いのではないかと。

議員については、なり手不足対策のために増額

中村委員：月額をいくらが妥当なのかは判断できない。

8,000人～9,000人規模の資料で判断するべき。

なり手不足対策においても議員報酬の増額は必要と感じるが、今回で決めていくのは拙速すぎると思う。

稲毛会長：それでは今回の審議会では答申案までは至りませんので、次回以降に検討していくこととします。

事務局から今後の進め方について説明願います。

谷 主幹：次回の審議会では、類似団体として8,000人～9,000人規模の資料を追加して作成し事前に送付します。

開催日は、日程調整により10月23日(月)13:30から同会場で行う。